

日本の軍縮・不拡散外交

平成16年4月

外務省 軍備管理・科学審議官組織 監修
財団法人 日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター 協力

「日本の軍縮・不拡散外交」 第二版の発刊に当たって



外務大臣 川口順子

冷戦後の新たな国際環境の中で、軍縮・不拡散問題の重要性が一層増大している中、2002年5月、私たちは、最初の「わが国の軍縮外交」を発刊しました。それから二年が経ち、この度、名称も「日本の軍縮・不拡散外交」と改め、第二版を発刊することとなりました。2001年9月11日の米国同時多発テロは、国際社会の脅威認識を一変させ、テロリストの手に大量破壊兵器が渡ることが、現実的な脅威として強く認識されるようになりました。こうした中、国際社会は、積極的に大量破壊兵器やその運搬手段の拡散問題に取り組んできました。この間、北朝鮮、イラク等が、大量破壊兵器に関して深刻な懸念を国際社会に呼び起こしました。これらの問題は、何れも国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、同時に、日本の安全にも直結する極めて重要な問題です。

大量破壊兵器に関するこのような問題を、平和的・外交的に解決するためには、まず国際的な軍縮・不拡散体制を維持・強化し、更に、新たな脅威に対応するための取り組みを続けていかなければなりません。過去二年、軍縮・不拡散分野では、新たな枠組みの創設が積極的に行われました。2002年には、弾道ミサイル

の拡散に関する初の国際的ルールである「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)」が、また、2003年には、米の呼びかけにより、大量破壊兵器などの拡散を阻止するために各国がとりうる措置を検討する枠組みとして、拡散に対する安全保障構想(PSI)が創設されました。G 8先進国サミットでも、2002年には大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG 8グローバル・パートナーシップが合意され、2003年には携帯式地对空ミサイル(MANPADS)や放射線源といった、テロリストに容易に入手され得る武器、物質の管理・規制を強化しようとの動きが生まれています。また、小型武器問題等への取り組みについても新たな進展がありました。

日本は、日本自身の安全保障環境を向上させるためにも、このような外交努力の先頭に立って軍縮・不拡散のための取り組みを進めてきました。同時に、軍縮は、より安全で平和な世界を作ろうとする人類共通の願いに根ざしたものであり、人道主義と切り離すことはできません。日本は、広島と長崎の被爆により核戦争の悲惨さを経験した唯一の国として、核兵器を保有しないことを選択した国であり、世界に核廃絶を訴えていく使命があると考えます。

このような日本の軍縮・不拡散外交の現状を国民の皆様にはわかりやすくお伝えし、幅広いご理解とご支援を得ることを目的として、「日本の軍縮・不拡散外交」は発刊されました。国民の皆様が軍縮・不拡散問題を考える際の一助となれば幸いです。

政府は、今後とも、国民の皆様のご意見に十分耳を傾けながら、核兵器や紛争のない世界の日も早い実現を目指し、積極的な軍縮・不拡散外交を展開していきます。本書を通じ、皆様の一層のご理解とご支援をいただければ幸いです。

平成16年3月